

山口新聞電子版利用規約

最終更新日 令和6年4月22日

第1条（規約の適用）

株式会社みなと山口合同新聞社（以下「当社」とします）は、「山口新聞電子版」利用規約（以下「規約」とします）を定め、これにより「山口新聞電子版」サービスを提供します。「山口新聞電子版」ホームページ上での掲載、契約者への電子メール、書面その他、当社が適当と判断する方法により、当社が提示するこの規約以外の諸規定（以下「諸規定」とします）も、規約の一部を構成するものとします。この規約本文の定めと諸規定の定めが異なる場合は、諸規定の定めを優先して適用するものとします。

第2条（規約の変更）

当社は、必要に応じてこの規約を変更します。この場合、当社が適当と判断する方法（「山口新聞電子版」に関するホームページ上での掲載を含みます）で契約者に通知した時に変更の効力が発生するものとします。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

第3条（サービスの定義）

「山口新聞電子版」サービス（以下「本サービス」といいます）とは、当社が発行する印刷媒体である「山口新聞」の紙面イメージ、テキストニュース、画像（PDF含む）、ニュースレター等を契約者に対し有料で提供するものをいいます。

第4条（利用契約）

- （1）本サービスの利用契約は、申し込み者が「山口新聞ホームページ」から、必要事項を記入して申し込みを行い、当社からユーザ ID、パスワードを交付することにより成立します。
- （2）契約者は、その氏名・住所、その他の登録内容に変更があった場合、当社所定の手続きにより速やかに連絡するものとします。
- （3）契約者が以下の項目に該当する場合は、申し込みを承諾しない場合があります。また承諾後にもサービスの利用を停止（利用契約の解除）することができます。
 - （ア）申し込み内容に虚偽または重大な誤記、記入漏れなどが判明した場合。

- (イ) 本サービスにかかる料金の支払いを怠っていることが判明した場合。
- (ウ) その他、当社が契約者の行為を不適当と判断した場合—など。

第 5 条 (ユーザ ID およびパスワードの管理)

- (1) 契約者は、当社が発行したユーザ ID およびパスワードを適正に管理するものとします。
- (2) 当社が発行したユーザ ID およびパスワードは、契約者のみが使用できるものとして第三者に譲渡、貸与、開示することはできません。
- (3) 契約者は、第三者によって自身のユーザ ID およびパスワードが不正に使用されたことが判明した場合、当社に直ちに連絡するものとします。
- (4) 第三者によってユーザ ID およびパスワードが不正に使用され、当社が損害を蒙った場合、契約者には損害を賠償していただくことがあります。

第 6 条 (契約期間)

- (1) 申し込み時の契約期間は利用料金が発生する月を起点とし、中途解約はできません。
- (2) 契約の更新は料金の支払い方法によって異なります。
 - (ア) クレジットカードで利用料をお支払いの場合、契約最終月の 25 日までに解約のお申し出が無い場合は 1 カ月単位での自動更新となります。
 - (イ) 振り込みで利用料をお支払いの場合、払い込み済みの期間を契約期間とし、契約満了日までに次の期間の利用料金の支払いが確認された場合、契約は更新されたものとみなします。

第 7 条 (料金)

- (1) 契約者は利用料金 (購読料) を支払うことで本サービスを利用できます。申込み日より利用料金が発生します。利用料金の日割り計算は行わず、月途中の利用開始、解約であっても 1 カ月分の利用料金が発生します。また、新規に本サービスの利用契約を申し込んだ場合に限り、申し込み月は利用料金が発生しません。
 - (ア) 「山口新聞電子版」の利用料金は月額 2,705 円 (税込み) です。
 - (イ) 「山口新聞電子版」の利用料金を振り込みで支払う場合の料金は下記の通りです。
 - ① 3 カ月分前払い=8,115 円 (税込み) です。
 - ② 6 カ月分前払い=16,230 円 (税込み) です。
 - ③ 12 カ月分前払い=32,460 円 (税込み) です。
- (2) 当社は契約者に事前の告知をしたうえで、利用料金の改定を行うことができます。

告知は「山口新聞電子版」上で行い、改定が有効になる月から新料金を適用します。

(3) 利用料金は当社の指定する方法でお支払いいただきます。

第 8 条 (料金の支払義務)

契約者のインターネット接続環境設備の故障等が原因で本サービスを利用できない状態が生じた場合であっても、本サービスの利用料金の支払い義務が生じます。

第 9 条 (サービスの内容の変更など)

当社は契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の追加、あるいは、変更を行うことができます。

第 10 条 (契約者が行う本サービスの解約)

(1) 契約者が行う契約の解除方法は利用料金の支払い方法によって異なります。契約解除の届け出があった場合、契約者のユーザ ID、パスワードは、当社が定めた日に失効します。

(ア) クレジットカードで利用料をお支払いの場合、契約最終月の 25 日までに、当社所定の方法で解約を届け出てください。

(イ) 振り込みで利用料をお支払いの場合、契約満了日までに当社所定の方法で解約を届け出てください。契約満了日までに次の期間の利用料金の支払いが確認されなかった場合、契約解除の届け出があったものとみなします。

(2) 解約を希望される契約者がすでにお支払済みとなった利用料金などは、一切払い戻しは致しません。

(3) 契約者が本利用規定の定める条項に違反した場合、当社は事前の通知・勧告の上、契約を無効にすることができます。

第 11 条 (個人情報保護)

当社は、個人情報の重要性を十分に認識し、プライバシーに関する法令その他の規範を尊重します。

第 12 条 (知的財産権等)

コンテンツなどの知的財産権等は、当社及び本サービスにコンテンツを提供し、正当な権利を有する第三者に帰属します。

第 13 条（山口新聞電子版の利用にあたっての禁止行為）

本サービスにおいて、次の行為を禁止します。

- （1）本サービスを契約者の私的利用以外に使用すること。
- （2）契約者が有料会員向けの記事データ及びそれを複製したものを、電子メールや SNS 等で送信すること。
- （3）契約者がプリントアウトして記事やそのコピーを第三者に提供すること（紙面データをプリントアウトし私的利用することはできません）。
- （4）契約者が記事データおよびそれを複製したものを第三者に対して、売買、貸与、刊行、配布などをすること。
- （5）当社、および第三者の著作権、その他の権利を侵害する行為一など。

上記以外、著作権法等に違反が明らかな場合、契約者に連絡、改善が認められない場合、第 17 条に基づく法的手段を行使します。

第 14 条（記事、写真、図表等の転載について）

山口新聞電子版に掲載された記事、写真、図表を含む各種データ等の著作物を複写・転載しようとする際は、事前に当社の許諾が必要となります。

新聞紙面や記事の切り抜き（当社が PDF 形式で提供するものを含む）等を複写して関係部署に配布する場合、配布する記事等の本数や配布枚数に応じ、当社に利用料をお支払いいただきます。利用料は当社の規定によります。

第 15 条（サービスの一時的中断）

当社は次のいずれかの事態が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく一時的に本サービスを中断することがあります。

- （1）「山口新聞電子版」サービス設備の保守を緊急に行う場合。
- （2）火災・停電等により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- （3）地震・噴火・洪水等の天災により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- （4）戦争・動乱・暴動などにより本サービスの提供が出来なくなった場合。
- （5）その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的中断が必要と判断した場合。

第 16 条（免責事項）

- （1）当社は、契約者が本サービスを使用した結果もしくは本サービス提供の中断や解除などによって発生した一切の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

(2) 当社は、契約者が使用するいかなる機器およびソフトウェアなどについて、一切の動作保証は行わないものとします。

第 17 条 (準拠法及び管轄)

この規約の成立・効力・履行及び解釈については日本法が適用されるものとします。また、当社と契約者との間で訴訟の必要が生じた場合、山口地方裁判所下関支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。